

第 6 回 東京環状道路有識者委員会

平成 14 年 4 月 5 日 (金)

於：八重洲富士屋ホテル

【東京都】 それでは、第 6 回東京環状道路有識者委員会を始めたいと思います。私、本日の進行役を務めさせていただきます、東京都市計画局の成田でございます。どうぞよろしくお願いいいたします。

カメラの方はもう少ししましたら、カメラ撮りの時間を終わりたいと思いますので、よろしくお願いいいたします。頭撮りが終了されましたら、お願いいいたしますけれども、

(「委員長のあいさつまでお願いいいたします」との声あり)

【東京都】 委員長のあいさつからは議事に入りますので、申しわけございませんけれども、このコマで終了させていただければと思います。

それではカメラ撮りを終了させていただきました。以降の進行を御厨委員長にお願いいいたします。どうぞよろしくお願いいいたします。

【御厨委員長】 御厨でございます。

今日は第一次提言案について、取りまとめを行うということでございます。今日も一般の方の傍聴が可能となっております。傍聴の方は毎回お願いいしておりますが、お手元にお配りをしております注意事項に沿って、会の進行にご協力をいただきたく、よろしくお願いいいたします。

それでは、事務局から本日の配付資料の確認と、議事次第に従ってご説明をお願いいいたします。よろしくお願いいいたします。

【国土交通省】 事務局を担当しております国土交通省関東地方整備局の大寺でございます。まずお手元の配付資料の確認をさせていただきたいと思います。

一番上に議事次第がございます。その次には配席図、それから委員会名簿、そして配付資料の一覧がございます。今日の資料につきましては 3 つございます。資料 1 が前回、第 5 回目の議事録でございます。資料 2 が第一次提言案ということでございます。それから資料 3 としまして、これまでの委員会の検討経緯ということで、今回の第 6 回目を除いた 5 回までの委員会の検討の内容を 1 枚にまとめました。資料の過不足はございませんでしょうか。

それでは、続きまして資料 1、前回の第 5 回有識者委員会の議事録についてご説明をさせていただきます。第 5 回につきましては、東京路線トラック協議会の方からのヒアリングを行いまして、あとは提言案の議論という内容でございました。議事録につきましては既に各委員の先生方にもお配りして、見ていただいているということでございますので、説明は以上ということにさせていただきたいと思います。

【御厨委員長】 それでは、第5回委員会の議事録についてですが、今回は前回の一週間後の開催ですので少し時間的には短かったですね。しかし、一応事前にお配りをしてございますので、確認をさせていただきたいと思います。ご質問、ご意見等ございますでしょうか。それでは、とりわけないということですので、第5回委員会の議事録については了承ということにさせていただきたいと思います。

それでは、次に前回の委員会を踏まえて修正をいたしました提言案の確認を行いたいと考えております。それでは、その確認ということで、資料2の提言案を事務局の方で読み上げをお願いしたいと思います。よろしくお願いいいたします。

【国土交通省】 はい、それでは資料2、第一次提言について読み上げさせていただきます。前回から修正した箇所を青い字で書いてございますので、よろしくお願いいいたします。ちなみに、今回パソコン、プリンター、コピーも用意しておりますので、修正ができ次第すぐ印刷できるようになっています。それでは読み上げさせていただきたいと思います。

【越澤委員】 委員長、我々が内容を議論した箇所だけをチェックして、最後確定したものを読みあげていただいたほうがいいような気がします。どうでしょうか。多分いらっしゃる方々、みんな手元にあると思いますので、字句の修正の確認が今日の大きな議論になると思います。どうしましょうか。

【御厨委員長】 おっしゃることはわかりますが、やはり流れというのがあると思うんですよね。だから一応読んでいただいたほうが私はいいいような気がするので、お願いします。

(資料2説明)

【御厨委員長】 ありがとうございます。

前回、色々な意見が出たわけですが、この案の中に短い言葉ではありますが、修正を入れてございます。今日はこれを前提にして、少し議論をしたいと思います。

それでは、皆さんよろしくお願いをいたします。中条さん、どうですか。

【中条委員】 細かい話ですが、1ページ目の「はじめに」の4つ目のパラグラフです。「また、反対も含めた…」ということろ、「計4団体から幅広い意見を直接お聞きした」とここだけが丁寧語になっているのはおかしいし、それから、私の希望としては6ページの青でつけ加えていただいたところを「外環計画の意思決定プロセスのあり方とその中での」と修正した方がいいのではないのでしょうか。意思決定プロセスそのものが課題ですよ。大事な話はP Iが大事だというよりも、意思決定プロセスが大事で、その中でP Iが欠けていたという話なわけですから。

【御厨委員長】 あとございますか。

【中条委員】 それだけです。

【御厨委員長】 後で全体の議論をいたしますが、中条さんが、今申し上げられたのは、1ページ目の「直接お聞きした」というところ、それからもう一つは「意思決定プロセスのあり方とその中での」という修正でどうだろうかということ。これが中条さんからのご意見です。

それでは、石田さん。

【石田委員】 前もって言うておけばよかったんですけども、5ページの【必要性に関する情報提供について】という項がございますね。一番最後の文ですけども、「専門的になり過ぎることなく」と書いてあります。これでもいいかと思うんですけども、何かいい加減な知識でいいようにも読み取れますので、私が考えましたのは、「明示にあたっては最新の専門的知見に基づくべきであるが、幅広く情報が理解され、多くの関係者で共通認識を持てるよう、わかりやすい表現を心がけるべきである」というようにしたほうがいいのかなと思います。

【御厨委員長】 「最新の専門的知見に基づくべきであるが...」。はい、それで。

【石田委員】 「専門的になり過ぎることなく」のかわりですね。「幅広く情報が理解され多くの関係者で共通認識を持てる」と書いてありますね。その後に「持てるよう、わかりやすい表現を心がけるべきである」と。

【御厨委員長】 「持てるようわかりやすい表現...」ですね。はい、わかりました。

それでは、あとはありますか？

【石田委員】 それと、中条先生の意見には賛成でございます。

【御厨委員長】 わかりました。それでは、森田さん。

【森田委員】 私の意見がしっかり反映されておりまして、今のところ目立った修正点はございません。これで結構でございます。

【御厨委員長】 それでは、越澤さん。

【越澤委員】 まず1ページですが、P Iが知らない人が「P - 1」と呼んでしまうので、これは「パブリック・インボルブメント(以下、「P I」)」と変えたほうがいいかなという感じがいたしました。これは最初だけで、あとはP Iでいいと思います。ちょっと一瞬そう読めてしまうということです。

それから、2ページで、これは漢字の使い方ですから、何が正しいかではないのですけども、この間「外郭」の「かく」は漢字にしようという話をしたんですが、3行目の「云え」は今あまり漢字で使わないで、ひらがなのほうが多いんじゃないかなと思います。

それから、読んでいて気づいたところだけ行きます。3ページ目の段落で、第2節、「第3者機関」の「3」の字は漢字の「三」ですね。

それから、4ページは今のところありません。5ページですが、これは文章表現をある程度統一するというところで、【必要性に関する情報提供】のところが「不可欠である」となっています。ほかの文章は「重要である」とか、「必要である」という言葉が使われているので、やはりある程度同じような表現がいいのではないかと思います。ここだけが「不可

欠である」と書かれていまして、ほかは割と同じような意味の場合は大体「大切である」とか「必要である」とか。少し文体というか文調がここだけ違うなという感じがします。

それから、今気づいたのですが、5ページの【必要性に関する情報提供】の文で、環境のデータと交通のデータの話がありまして、例えばその下の(3)のインターチェンジについてのところで、環境と土地利用、交通環境とありまして、土地利用のデータとかそういうのはやはり必要になってくると思います。当然そういうのは調べるから、土地建物の状態とかを入れるんだったら、この情報提供のところに入れてもいいのかなと、今読んでいて気がつきました。

【御厨委員長】 ちょっと待ってください。そうすると、この土地利用については具体的にどこに入れようというご提案ですか？

【越澤委員】 例えば、入れるのは交通量の次ぐらいかなという気もします。要は色々なデータがあるということを示すということです。さらに別には、もう少し地域の状況を把握するために、そういうことをきちんとということで、一、二行加える修正方法もあると思いますし、あまりこだわりません。

【御厨委員長】 はい。土地利用のデータについて必要性のところに入れたらどうかということですね。

【越澤委員】 多分まちづくりの色々な議論をするときに、データがないと議論できませんので、その地域の客観情報が、という感じですね。交通量はむしろ道路のできるできないに伴って交通がどうなるかということはまた別のことかもしれませんので。これは今見ていて、入れてもいいのかなという感じがしました。これはそれほどこだわりません。皆さんの意見でということですね。

それから、最後のページで、一番最後の「おわりに」でございます。これは今後の委員会活動をどうするかということと絡む話なので、その上で、各委員の意見を踏まえて確定したらどうかと思うのですが、我々の委員会としてはP Iプロセスのこれまで欠けている点とあるべき姿を提示するのが、今回の提言目標になっています。それでこういう外環協議会は沿線区市も全部入る形で、今立ち上がりつつあるわけでありまして。それに対して、私は、何となく控えめな表現がいいかなと思います。具体的な進行の中身は確かにアドバイスということは言ってもいいんですが、我々は、当面是非うまく行ってほしいと願っている立場だろうと思ひまして、例えばこんな表現だったらどうかなと思います。具体のことに関します。「P I全体が円滑に進行するために」とか、「進行することを期待し」とか、少し控えめにしたらどうかなということですね。

あわせて、今、物事が現在進行形で動いていますので、次回の提言がいつごろでどうなるかは、今後の推移の中で多分決まってくることだと思ひます。これも案で言ったほうが早いと思ひますので、もう一回申し上げますと、「P I全体が円滑に進行するために」、あるいは「進行することを期待し、必要があれば次回の提言を行いたい」とか、少し控えめにしたほうがいいかなと思ひます。第一次提言とありましたから、必要があれば第2、第

3がある得るということを当然意思表示しているわけですがけれども、まだ節目が読めないという。節目はいつごろですかと言われた場合にどうかと。そんなところです。

【御厨委員長】 わかりました。今の越澤さんのところで、私も「PI全体」というと、何かすごく広くなるような気がします。しかも、今回の我々の提言がどういうふう実際に実行されていくかということを考えると、どうですかね。この「PI全体」の前に我々が助言している先の4項目について「PI全体が円滑に進行することを期待し」とか、「PI全体」にやや縛りをかけて、ここで申し上げた4項目を入れるというのも1つの手かな。今、越澤さんの話で、少し限定をとおっしゃったので、そういうやり方もあるのかなという気がしました。自分で提言案を出しておいて、自分で修正するのは変ですがけれども。

それでは、今大体意見が出ましたので、一つ一つやっていきたいと思います。最初に中条さんが言われた部分、この最初のところ、「直接お聞きした」。これはどうですかね。先ほど森田さん、石田さんからはオーケーいただきました。これはやはりよくないですね。何と言いますかね。

【越澤委員】 「ヒアリングした」にしますか。

【中条委員】 「ヒアリングした」でいいのではないですかね。

【越澤委員】 聴取というと、何かちょっと……。

【御厨委員長】 いや、聴取はよくないです。何か……。

【越澤委員】 警察みたいですか。

【御厨委員長】 「ヒアリングをした」にしましょう。こういうときは英語って便利ですね。それでは、これでよろしいですね。

それでは、次は先ほどのところで、PIのところ。これは最後のページですね。6ページ目の……。

【越澤委員】 すみません。委員長、その前に、この最初の2行目のPIをどうするかで……。

【御厨委員長】 ここですね。これは越澤さんから言われて、「P-1」と読むか。これはなかなか難しいですね。確かにそう読むか、飛ばしてしまうか、どちらかでしょう。それでは「パブリック・インボルブメント」を先に出しますか。「パブリック・インボルブメント」にして、「PI」でも構いませんよ。私はどっちでもいいと思うけれども。皆さんの言語感覚に従いますが。

【中条委員】 「P」だけが全角のが半角になんですね。「I」が半角になっている。

【石田委員】 いや、全角だと思いますよ。

【中条委員】 だって全角になって……。間が縮まんでしょう。

【石田委員】 自動調整しますから。

【中条委員】 自動調整しているんですか。「I」の活字がちゃんと上と下がこう出ていれば……。

【御厨委員長】 こうあれば、大分違うんですけどね。

【越澤委員】 書体を変えますか、ここ。

【国土交通省】 事務局からですからございますけど、一応これで全角の「I」になってございます。

【御厨委員長】 そうですか。それでは、とにかく提言というのは、読まれる方の読みやすさということも考えて、「パブリック・インボルブメント」を出して、「PI」にしましょう。それで別にいいと思います。そこは越澤さんの修正案を入れるということにいたしましょう。

それから、2ページ目で、越澤さんが言っていたのは何でしたか。

【越澤委員】 「云え」の漢字があまり使わないと。

【御厨委員長】 使わないからということですか。

【越澤委員】 これは文体の問題なので。

【御厨委員長】 文体の問題ですけど、これもどうですかね。よろしいですか。それでは、越澤案を入れて「云え」も直すということにいたしましょう。

それから、3ページ目にありましたね。「東京環状道路有識者委員会は第三者機関の」これが漢数字にしないといけないということですね。はい。

それから、4ページは特に何もありませんでしたね。5ページ目は石田さんのご提案のところで、「専門的になり過ぎることなくというのは」、いい加減というのはいかんということで、そこに「専門的になり過ぎることなく」を取って、「最新の専門的知見に基づくべきであるが」と入れると。その後は文章が残ったまま、「幅広く情報が理解され、多くの関係者で共通認識を持てるよう」ですか。

【石田委員】 はい。

【御厨委員長】 「持てるようわかりやすく表現することが必要である」と。これも先程の越澤さんの意見で、ここだけ「不可欠」というのは文体があわないということで、「必要である」というふうにすると。いかがでしょう。

【石田委員】 はい。

あと、そこで「交通量の」というところ……。

【御厨委員長】 そうそう、そこですね。その交通量のところに、「定量的データの明示にあたっては」のところ、交通量とそれから具体の表現をもう少し入れるということでしたね。越澤さん、土地利用でしたか。

【越澤委員】 インターチェンジのところにその言葉が入ってまして……。

【御厨委員長】 入っていますね。「ICの有無は」というところ。

【越澤委員】 どこかにやはり入ったほうがいいかなと。

【石田委員】 土地利用だけではなくて、そうすると環境も入れておくべきですね。

【御厨委員長】 そうすると一般的にちょっとあれですね。どうなんだろう。

【中条委員】 限定しなくてはいけないんですか。

【越澤委員】 いや、「など」が書いてあるところ。

【中条委員】 そうですね。だから上に「これまで行政が公表した効果と影響の資料」という言い方があって、だから、さらに「資料の明示にあたっては」。

【石田委員】 資料の提供？

【中条委員】 「資料の提供・説明にあたっては」ぐらいで、そういうことですね。

【御厨委員長】 なるほど。越澤さんどうでしょう。もう少し一般的表現にするか、それとも具体の例をいっぱい入れるか、どちらかというふうに今意見が分かれているのだけれども。

【越澤委員】 中条先生の意見を踏まえて、こんな案もあると思うんです。例えば「これまで行政が公表した効果と影響の資料については、まだ不十分であり、今後改善すべきである」というところの前か後ろかわかりませんが、アセスについての注意事項と交通量のデータが非常に難しいので注意事項というのは、それぞれ別の流れだと思いますので、このまま置いたほうがいいのではないかということです。それでインターチェンジの話がありますので、例えば「今後生活環境と土地利用、交通環境のデータを広く公開していくことが重要だ」とか、あるいは「整備していくことが重要だ」とか、そういうのを何かどこかに入れますか。そもそもどこかにストークすると。

【御厨委員長】 ということは。

【越澤委員】 下の文章と対応をしてということで。

【御厨委員長】 要するに、ここのところはアセスの問題はやはり1つ具体の例として挙げておいたもののほうがいいだろうと。そのアセスの問題のある種の難しさということと、それから定量的データについてもそうで、交通量についてはやや色々な形があるだろうということで、ここは具体の問題を置いておこうと。ただし、それ以外に今越澤さんが言ったことを入れるということですね。「土地利用」あるいは「環境等の」、これはどうしますか。交通量というのはなくしてしまったほうがいいですか？それとも入っていたほうがいいですか？石田さん、どう思いますか？

つまり、ここのところの文章構成上、アセスと交通量というのは、今言ったような面はあると思うんですね。だから一般論にしてしまうと、少し弱いかなと思います。つまり我々の助言の部分と言えばね。

【中条委員】 定量的データっていうのもよくわからない。

【石田委員】 定量的データと、頭に出てしまうと、何かよくわからないと思いますけれども。

【御厨委員長】 森田さん、どうですか？

【石田委員】 そうすると、例えば「さらに必要性」ですから、効果と影響ですね。だから「さらに効果と影響に関する説明および情報の提供にあたっては」としたほうが。

【御厨委員長】 「効果と影響」に？

【石田委員】 定量的データはもう取ってしまっ。

【御厨委員長】 なるほど。そうすると「効果と」？ もう一度言ってください。

【石田委員】 「効果と影響についての説明および情報提供にあたっては」。

【御厨委員長】 なるほど。森田さん、どうだろう。

【森田委員】 交通量ということを明示する必要はないと思いますね。交通量も環境も「効果と影響」の部分は非常に専門的になりますので、わかりやすく伝えることが必要だと思います。そうですね。「効果と影響」ですか。そちらの方がいいかと思いますね。定量的というのは強調しなくていいんですか。

【石田委員】 別にいいと思いますけれども。

【中条委員】 全然必要ないですね。

【石田委員】 定性的なデータについてもやはり最新の知見に基づくべきであるので。

【中条委員】 一番最初のパラグラフで範囲をもっと広げろということ、もっと深い資料を出せと言っているわけですね。その次ではその中でどういうものについてはということで、項目として環境アセスメントについてはということを書いて、「さらに」のところは説明の仕方について注文をつけているわけですから、「さらに」のところは、これは「効果と影響の資料」……。今石田さんの文言でいいと思いますね。英語だったらそれに「the」がつく。「the」をつけておけばいい。

【御厨委員長】 なるほど。このようなご意見ですが、越澤さんはどうですか。

【越澤委員】 1つの案で、最終的にそうでなくても結構ですので、なるべく原文をあまり変えないほうがいいと思います。「これまで行政が公表した効果と影響の資料については、まだ不十分であり、今後改善」とするか、「整備」ぐらいにしたほうがいいのか。「今後さらに整備すべきで」、そこに「今後生活環境、土地利用、交通環境などを含めて整備すべきである」ぐらいにして。次には「特に」は生かして、交通量については石田先生が今言った直しでいくと。そんな感じもあるかなという気がするんですが。

【御厨委員長】 そうすると、「今後」のところに「生活環境や土地利用を含めて整備すべきである」と。あとはそこで同じ文章が続いて、「さらに」のところで「効果と影響についての説明および情報提供にあたっては」ということですかね。このように直すということなんだけど、ここは大分手入れが入っていますけれども。

【中条委員】 何が不十分か書いていないですね。今気がついた。

【御厨委員長】 そうですね。結局まだ不十分ということです。どうしたら十分になるかというところは確かに入っていませんね。しかし、これはなかなか一言で言えない部分でもあるんですね。

【石田委員】 そうですね。

【森田委員】 今回は何の情報も不十分かということをもっと審議してありませんので、例示でもあまり載せないほうがいいのかと思います。要するに不十分だということとは明らかなんだけども、特にこれが優先的に不十分だという審議はしてありませんので。

【御厨委員長】 確かに、ここではそれはやっていない。

【森田委員】 だから、改善すべきであるというところに生活環境、土地利用と書いて

しまうと、ここで不十分な点を審議したように思えてしまいます。実は私は、環境に関するデータが今までどのくらい用意されているのか、そのうち今まで何と何が出されていて、何を整備していないかということについて、十分報告を受けていませんので、今後、具体的議論をしていきたいですね。

【越澤委員】 そうしますと、不十分と言っても、それは何が不十分か指摘しないと、逆に提言をもらったら困るでしょうから、今後さらに整備すべきであると、そういう感じにしますか。それは逆に言うと、整備すべき状態であると指摘していることは事実なので。

【御厨委員長】 今言った具体の検討はしていないんだけど、全体として不十分であるとは我々の腰だめの判断ではそう見えるということだから、どうですかね。「これまで行政が公表した効果と影響の資料については、まだ不十分である」というのは何となく腰が座らない言葉でもあるね。

【越澤委員】 どうでしょうか。タイトルが情報提供になっていますので、効果と影響の資料については今後さらに整備して、広く公開していくべきであるとか、提供していくべきであるとか、むしろそのほうを書いたらどうでしょうか。タイトルが情報提供についてということそのまゝ維持するんだったら……。

【御厨委員長】 そういうふうに書いてありますね。

【石田委員】 現在でも相当程度広く公開をしていることはしていると思うんですね。たたき台のパンフレットとか、ホームページとか、色々な努力をされておられますよね。議論はしておりませんが。

【御厨委員長】 そうすると議論しなかった我が委員会は怠慢であるということですか。

【中条委員】 そういうことですね。

【石田委員】 そういう意味ではそういうことですね。

【御厨委員長】 自己反省をしないといかんということですか。要するに他人を叱ってにおいて、自分は実はよく読んでいなかったという話になるんだな。

【越澤委員】 こういうことがあると思うんです。例えば外環道路計画の有無の場合に重要なことは、仮に通した場合に、当然上部利用で完全地下化する案もあれば、公有地にして一定程度道路とか公園にしたいと、たたき台に出ているわけです。そうすると、周辺にもともとどんな道路があったり、生活道路が一体どういう状況なのか、消防車が入れるのかとか、もともと付近に公園があるのかどうか、充足していれば外環の上部利用で公園化なんていう案が必ずしもこの地区は必要ないんじゃないとか、色々な検討が多分地域であるだろうと思うんですね。

あるいは、ここは公園をつくれなような場所なので、もし通るのであったら、上は公園にしてほしいとか、駐車場はやめてほしいとか、いろいろあると思います。そういう色々な要望の中で、地下化はどういうことがあり得るのかということと、上部利用はどうあり得るのかというのは、今後議論しなくてはならないことなので、その情報が多分ないのではないかと思いますね。多分地域住民にもそれは示されていないくて、まだそこまで議論が

行っていない。地下化をしたいとしながら、上部もこういうイメージがありますよというイメージ提示だけだと思うんですね。

ですから、この区間については何がいいのかというイメージを地域住民に考えてもらうための必要な情報はまだおそらく整備されていないのではないかと私は思っているんです。あるいは都でお持ちかもしれませんが、議論がそこまで行っていないので、広く出す段階には至っていないとか、多分そうではないかなと思います。そこら辺どうなんですかね。

【中条委員】 石田さんの指摘された点だけ変えて、このままでよろしいのではないのでしょうか。

【御厨委員長】 議論すると、かなりこれからまたひとつ……。

【石田委員】 それも多分、議論すべきのこの内容だと思うんですけどもね。

【御厨委員長】 だから、それは今後、議論するほうに入るんだろうと思うんですね。

【森田委員】 私もそのとおりだと思います。まだ不十分であるというのは明らかかなんですよ。例えば、そもそもこの道路が本当に必要かどうかということについての基本的な情報を、私はまだ提供されていないんです。例えば定量的にどんな方向に変わるか、それも多分検討されているんだろうけれども、私自身は知らないです。ほかにも基本的な情報提供が抜けているのかもわからない。少なくとも、不十分な情報が1つはあるので、「不十分である」としていてもいいと私は思いますね。

【御厨委員長】 それでは、こうしましょう。これを直すと多分一議論になるので、この部分については今後我々の課題でもありますので、ここはさっと読むということにして、「これまで行政が公表した効果と影響の資料については、まだ不十分であり、今後改善すべきである」という原案でいきましょう。ただし、生活環境や土地利用という越澤さんのご提案をどこに入れるかですね。特に環境アセスメントはと次に受けていますから、これはこのまま行っちゃって、「構想段階の検討上必要な環境のデータ類は行政において整理すべきである」というふうに来ていますから、ここが……。

【越澤委員】 どうでしょうか。それでは、一番最後に加わる修正で、皆さんの同意があれば入れるということで、「また」でも「さらに」でも、接続詞は文体で決めればよいと思いますが、「今後の地上部のまちづくりの議論をするために必要な何か資料をよく整備していくべきである」と、そのぐらい1行どうかしら。

【御厨委員長】 地上部のまちづくりね。

【越澤委員】 ええ、下にもともと地上部のまちづくりについて加わっていますので、当然それを議論するには必要なデータがないと議論できないわけです。今までそれをやる段階に至っていなかったと思いますから。やはりそれは今後の段階だと思うんですね。

【御厨委員長】 そのようなことを少し必要性のところに入れますか。

【中条委員】 であれば、そこの後のほうの……。

【石田委員】 地上部についてというところがありますよね。

【越澤委員】 そこにくっつけますか。

【中条委員】 そこに入れたほうがいい。

【越澤委員】 そうすると、最後に「そのために必要なデータの整備と公開にも努めるべきだ」と。そのぐらいのほうがいいかもしれないですね。

【御厨委員長】 今のがいいのかな。そういう感じでしょうかね。

【森田委員】 もう一回くり返してください。その上を削るんですか。

【越澤委員】 上につけ加えるという提案はやめまして、石田先生の案が加わるぐらいだと思います。地上部についてというところは、我々で既に加えようとなっていたと思いますが、青色で2行加わっていますので、その最後に1行、「そのために必要なデータの整備と公表なり公開に努めるべきである」と加えます。そのぐらいの感じですかね。

【森田委員】 はい、わかりました。それだったら結構です。

【御厨委員長】 そうですね。「そのために必要なデータの公開についても努めるべきである」というふうに入れましょうか、これは地上部の議論ですね。

【越澤委員】 データの整備も入れたらいい。多分まだそれをつくらなきゃならない、データを。

【御厨委員長】 そうか。整備も使っていないな。「必要なデータの整備」とこう書いていくんですか。

【越澤委員】 あるいは、これは事務局に対しても有効なことなので、問題があれば、逆に事務局からご発言いただいてもいいと思いますが。全然支障なくて、いや、やっていきますということかもしれませんし……。

【中条委員】 この議論が必要だと言えば、当然その議論の前提としてデータは整備しろというのは当たり前であると取れます。例えばその上のインターチェンジのところだっ、そのためのデータが必要であると注文をつけることはできるわけですが、わざわざ書いていない。それはもう議論するときには当然データが必要であるという前提ならばつけ加える必要はないですね。ただし、特にこのまちづくりについては、すごくデータはほかのものに比べて重要であるというのであれば、わざわざつけ加える必要があるだろうと。その点、越澤先生が特にここはデータが整理されていないんだから、特に注意を喚起すべきであるというご意見であるならば、そこだけつけ加えるというのは……。

【越澤委員】 私はできれば入れてほしいなと思います。というのはやはり今後、これにかかわらず、今の都市計画の分権化の中で地域の住民の方々のまちづくりをよく考えましようということで、データを整備して公開することは、実はお金と費用と地元の自治体にかかなり負担がかかるわけで、ちゃんとした本当の仕事をして取り組んでほしいという。そんなことできないですか。

【石田委員】 そのことと絡むんですけども、この有識者委員会というのは、関東地方整備局と東京都の都市計画局が設置されたものですね。越澤先生がまさにおっしゃったように、まちづくりというのは分権化ですから、主体は区市ですよ。ですから、東京都と国に提言申し上げても、受け取る側としても困ってしまうということにはなりませんか。

【越澤委員】 いや、もともと協議会も区市も入っているわけですし、実はそういう形を取って沿線の住民たちも見ているわけですし、広く出しているわけですから、別に区市が整備すべきであると特定をしてありませんので、それはあまりこだわらなくてもいいんじゃないですか。

【御厨委員長】 どうですかね。

【越澤委員】 これは「地元自治体を」と、もともと書いてあります。そうすると、ここに地元自治体中心というのも書くのはどうかということになってしまう。

【御厨委員長】 越澤さんの言うことはわかるんだけど、ただ私が見てきた感じで言うと、インターチェンジや、地上部の議論はすごく大事というのはわかるんですが、これも何か次の段階の話のような気がします。だからそのまちづくりの情報を今ここで出せと限定して言う必要があるかというのはどうでしょう。今おっしゃったように、もし整理されているのか、されていないのか、それはよくわからないんだけども、その次の段階の話で、ここはこれでいいのかもしれないという気がするのですけれども。

議論が必要であるのは当然、先程中条さんが言ったように、そのための資料をお願いしますよという話にある程度なる。その具体のところについては私たちもまだ踏み込めない部分があるので、越澤さんがどうしてもおっしゃるならば、また考えますけれども、そうでなければ、今後の議論で、次の提言とかのところまで、我々の方でももう少し勉強してからのほうがいいのかという気はするんですけども。

【越澤委員】 言及はそれで結構です。

【御厨委員長】 そうですか。

【越澤委員】 ただ、ここに地元自治体と書いてある意味では、当然区市を想定しているわけでありまして、今石田先生がおっしゃったことに戻ると、区市を想定した文にして書くのかどうかというのは、我々もう一回確認しておいたほうがいいと思うんです。私は別に書いて当然だろうと思えますけれども、別にそれは構わないのではないのでしょうか。

【御厨委員長】 わかりました。ここでこれだけの議論がされていますし、これは実際公開されていますから、議論がそれだけ出たということにいたしましょう。

そうすると、少しまとめます。ここの必要性のところはいろいろ議論をした結果、結局、表現として変えるのは石田さんの最初の提案のところだけということになりますね。ですから、「さらに」のところから、「効果と影響についての説明および情報提供にあたっては、最新の専門的知見に基づくべきであるが、幅広く情報が理解され、多くの関係者で共通認識を持てるよう、わかりやすく表現することが必要である」と、直すとことにいたしましょう。

それで、次はこの3番目のところで……。

【越澤委員】 すみません。それで結構なんですけど、「最新の」という形容詞は必要ですか。環境データも最新であるのは当然だと考えますが、絶えずそれは最新でやられるとは思いますが、あえて言うておく必要があるかどうかですね。

【石田委員】 私がイメージしたのは、交通量で特に問題になって、第1回の際にも、森田さんと少しディスカッションしましたが、誘発交通量の考え方なんですね。そのところが非常に気になってますものですから、その辺について、少なくとも最新の成果を取り入れた形で情報提供していただかないと、多くの方の心配には応えられないのではないかなということがありまして、それで「最新」という言葉を入れたほうがいいのかなという気がしました。誘発交通量を入れない考え方でも、専門的知見は専門的知見なんでね。そういうことをちょっと強調したいと思っただけですけど。ディスカッションしていただければ。

【中条委員】 最新のものは……。

【石田委員】 使えない？

【中条委員】 いやいや。というか、ですから最新のものは必ず正しいものだというふうにいちゃもんをつけようと思えばつけられますね。

【石田委員】 それはそうですね。

【中条委員】 だから、判決は何だったっけ。コストベネフィットについての裁判の……。何とかなの専門的知見に基づく費用便益を使えという文言がありましたよね。最新の……。

【石田委員】 最新過ぎると危ないんですけどね、おっしゃるように。

【御厨委員長】 それでは、「最新の」を取ってしましましょう。「専門的」というところの中にいろいろな意味が入ると思うので、今後具体的にやっていくときに本当にそういう意味でのあれが使われているかという、そういうふうにしましましょう。

【石田委員】 わかりました。

【御厨委員長】 それでは、越澤さんのご指摘を入れて、「最新の」を取ってということです。そうすると、このページは大体終わりでございます、次の【意思決定プロセスとP Iの位置づけ】のところでございます。ここで中条さんから、「外環計画の意思決定プロセスのあり方と、その中でP Iの位置づけの明確化についても今後整理すべき課題である」としたらどうかというご意見ですが、これはどうでしょう。

森田さん、どうですか。

【森田委員】 私はそれでよろしいかと思えます。これはもともと中条さんのご意見を入れたものですから。適切な形で直されるのがいいかと思えます。

【御厨委員長】 ほかの委員の方はどうですか。

【越澤委員】 結構です。

【御厨委員長】 よろしいですか。

それでは、そこはそういう形でいくつか言葉を入れさせていただきます。そして、いよいよ「4. おわりに」のところでございます、ここは越澤さんのご発言と、それに誘発されての私の意見をつけ加えて先ほど申しました。読んでみると、「本委員会は今後も国、東京都、沿線自治体、市民等との議論を踏まえ、先の4項目についてP I全体が円滑に進

行することを期待し、必要があれば次回の提言を行いたい」という形になりますが、これについていかがでしょう。「必要があれば」ということですが、僕は「節目」でもいいような気がします。つまり、1回目の提言を出したので、大体そうすると2回目は期待されていて、しかも今後のことについて今日これから議論しますから、おそらく次の提言ということになるんだろうと思います。ですから、越澤さん、どうですか。「必要があれば」とやりしたほうがいいですか。「節目」という言葉で、次回の提言を行いたいという将来に向けてのアナウンスをしておいたほうがいいような気もしますが。

【越澤委員】 これは、判断はお任せします。

【御厨委員長】 そうですか。

【石田委員】 委員長のご意見にちょっと異を唱えさせていただきたいのですけれども、4項目というのは確かにそうなんですけれども、「はじめに」のところでも書いてありますように、第三者機関としては初めてなわけですね。あるいは行政としても今新しいものを生み出そうとして、まさに、生み出されつつあるわけですね。そういうときに、特に先程議論しました中条先生の外環計画の意思決定プロセスのあり方についても言及しているわけですね。これは4項目にも含まれていないわけですね。

【御厨委員長】 厳密に言うと含まれていませんね、確かにそうです。

【石田委員】 そういうことで言うと、私自身としては欲張って、我々がこれからの新しいP Iのあり方と、それを内包した公共事業、あるいは社会基盤整備の意思決定のあり方というところまで、提言するというか、議論するぐらいのことは言っておいてもいいのではないかなと思っておりまして、過度に抑制的になることもないのかなという気もしています。

【御厨委員長】 なるほど。ウイングを広げようということですね。その辺は中条さん、どうだろう。

【中条委員】 私も今の段階では範囲は広げておいていいのではないだろうかと。結果的になかなかできない部分もあるわけですから、それはそのとき、その次、あるいはその次の次に行って、さらに課題になってしまう可能性も……。

【御厨委員長】 ありますね。

【中条委員】 ええ。

【御厨委員長】 森田さん、どうですか？

【森田委員】 そのところは僕は原文でいいと思います。それから原文でいいというついでに、「節目で」ということを強く私は支持します。なぜなら、ここで有識者委員会は提言をしたので、責任を持つわけですね。だから必要に応じて求められればやりますよという姿勢ではなくて、ある種の責任を持ってしまったわけですから、節目節目で提言をしていくという姿勢をここで示していたほうがいいと思いますね。

【御厨委員長】 それでは、「節目」については、もとに戻して、それから先の4項目についての限定も取りましょう。そして、「P I全体が円滑に進行する」としましょう。ただ、

そのこの意味は多分これから次の今後何をやりますかという話になりますから、その中で自然に限定されてくるでしょうし、一応抽象的にはウイングを広げておいて、具体の中で何を拾うかというのは次の議論で処理をさせていただくということで、文言はこういう形にいたしましょう。

以上でございます。

【越澤委員】 「助言しつつ」で残しますか。私は姿勢としては、控えめに言ったほうがいいと思います。なぜかといいますと、確かにここの冒頭にありますように、我々は最後に出てきた委員会でありまして、それから、形式的に言えば、区市から付託を受けているわけではなくて、全体の中で何らかこういうのが動くのにいい役割をしたいということで頑張っていたわけですが、全体の進行がもちろん求められればいくらかでもアドバイスとか、参考になる意見を申し上げるべきだと思うのですが、組織上、指導関係という位置づけではないので、多少ここは遠慮がちのほうがいいのではないのかなと思います。多分今後、P I協議会の中でさまざまな議論が出るわけで、それ全体に対してやはり絶えず様子を見て、また報告してくださいというのも、そこまでできるのかどうかというのがあります。ちょっと気持ちの問題であります。

【御厨委員長】 そうすると具体的には何を残しますか。

【越澤委員】 「円滑に進行するよう期待し」とか、そのぐらいでいいのではないですかね。

【御厨委員長】 「円滑に進行することを期待し、節目で次回の提言を行いたい」ということですね。どうでしょうか。「適宜助言しつつ」のところを「期待し」ということですね。「P I全体が円滑に進行することを期待し、節目で次回の提言を行いたい」ということでございます。それでは、これはこれでいいですね。わかりました。

ほかにもございますでしょうか。一応以上で修正点と申しますか、かなり実質的な議論ができて、非常によろしかったと思います。それでは、事務局は、直すところがわかったでしょうか。大丈夫ですか？ 直す直さないといろいろ言ったので、事務局の修正がやや心配なところがあるんですけど。

【事務局】 手書きのものでコピーしてご確認いただいて……。

【御厨委員長】 はい。それでは、その作業を今している間に、今後の委員会の活動方針について少し議論をしたいと思います。これまでこういう形で議論を進めてきたわけですが、今後どうするかということです。確かに第一次提言をやって、次までどうするかということがあります。1つは、私の考えでは、まだ関係者からのヒアリングが、なお足りないものがございます、特に広域の団体等からご意見を伺うということについては、まだあまりされていないわけです。ですから、この前もヒアリングしましたが、道路のユーザーでありますとか、あるいは経済団体、それから環境団体ですね。それからもち

ろん、この供用区間の自治体、それから当該機関の自治体についても担当の方を適宜お呼びをして、ヒアリングを進めたいというのが1つでございます。

それから、先ほど森田さんも言われましたが、今回我々は一種こうしなさい、あるいはこういう形でということで提言をいたしましたから、その提言に対して、行政がどういうふう実際にこれから取り組んでいくのかという、その行政の取り組みの方針等々について確認をしていく。こういうふうにやりますよということを多分聞いていって、それでいいですねということをやっていく。そのプロセスが1つあるのかなと思います。

それから、実際やりましたという状況の報告が来て、そしてそれで本当にいいのかどうかという取り組みへの評価をするということです。多分ここからしばらくはP I外環協議会が立ち上がるということもあり、ようやく我々のスピードが全体の進行に追いついたので、これからは現在進行形で行われていくP Iを対象にしていくということになるのだろうという気がいたします。ですから、そういう意味では同時進行でようやく進んでいくというところまで追いついたのかなという感じを持っているわけです。

それで、第二次提言がいつ出るかどうかというのは、これからやってみないとわかりませんが、多分これから出てくる議論というのは必要性の議論であるとか、あるいは計画の内容について、先ほどから出ていますように、具体のことですね。これについて十分な情報供与ができていくかどうか、あるいは意見把握がきちんとできていくかどうかということについて、評価、助言をし、そういうものを第二次提言の中に盛り込んでいくような形になるのかなというのが、一応、私がぼんやりと考えた感じでございます。今申し上げたことについて、どうでしょう。それ以外のことで結構ですが、今後の進め方について、石田さん、どうですか。

【石田委員】 議論していただきたいのが何点かあるんですけども、今、委員長が同時進行にようやく追いついたと、まさにそういう状況だと思うんですけども、これから提言書の最初のほうにも書いてありましたが、やはり先導していくということも、そんな大それたことはできないよというのであったら、別にいいですけども、そういう任務もあるのではないかなと思うんです。先ほど申し上げましたように、P Iで色々なものを円滑に進めていこうというのがまさに始まろうとしていて、まだ実態はあまり確たるものはないので、そういうことからすると、我々がどこまで議論すべきなのかという問題があると思うんですね。

外環に限定をするわけだけでも、外環に特有の問題を解決しよう、あるいはいい方法を見つけ出そうとすると、国全体のシステムに波及的な影響とかは避けられない状況にあるのではないかなと思うんですね。例えば越澤先生がおっしゃっていたような都市計画決定の廃止の問題、そういうことも含んで考えなくてはならないんですけども、そうすると、それはある意味では全国の都市計画決定されたものへの波及ということも考えに入れざるを得ないわけですね。そういうことも含めて、議論をどういう範囲でしたらいいのかなということが1つあると思うんですね。

特にこの提言の中にも書いてありましたけれども、行政間の連携が大切ですよと書いてありまして、これは国と都と区市との連携ということもありますけれども、道路事業者、あるいは都市計画決定権者、あるいはまちづくりの推進者という任務の違いによる連携もあるわけで、そういう点について時間管理という観点から、何か言うべきことはあるのかなのか、あるいはそういうところまで議論すべきなのか、いやそうではないんだということについての議論をするべきだと思います。

例えばアメリカ等では、こういうのは都市圏ごとにメトロポリタン・プランニング・オーガニゼーション(MPO)というところで一括して議論しましょう、意思決定しましょうという、そういうところが1つの例にはなると思うんですけれども、例えば円滑に本当にPIを進めていっていいまちづくりなり、社会資本整備をしていくためにはそういうことだあってあり得ると思うんですけれども、そういうところもパースペクティブに入れるべきなのかどうかということがよくわかりません。

ですから、今まさにPIが生み出されようとしているときに、あるいは完結されようと、制度化されようとしているときに、この中でどういうところまで議論すべきなのかという、色々な問題が、あるいは課題が我々の中で共有されてきていると思いますが、そういう中でもう一回そういう議論をしたほうがいいのかと思います。

【御厨委員長】 土俵の議論だね。

【石田委員】 はい。それが1点です。

それと、中にも書いていただきましたが、ドキュメンテーションをちゃんとしようとか、あるいは評価ですね。わかりやすさとか、情報提供をちゃんとしようということはありませんけれども、それは、我々だけの主観的評価ではなくて、それをご覧になった市民の皆さんとか関係者の皆さん方の生の評価が必要だと思いますので、そういう方法をどう確立するのか、開発していくのかという問題も重要だと思います。それと絡みますが、提供された情報の理解についてのパリティ(parity)という話ですね。行政とそうじゃない……。その辺の各方策についても重要な課題だと思います。

最後に長くなって恐縮ですけれども、越澤先生が前々からおっしゃっているんですけれども、我々のこの有識者委員会のメンバー、例えば先ほどから言っています専門的知識で情報を客観的、あるいは専門的見地からちゃんとやるというときに、このメンバーだけで、本当にきめ細かいところができるのかどうかという話もありますので、その辺も含めてちょっと考えてみてもいいのかなと。メンバーの構成とか、多分増強ということになるんじゃないかなと思うんですけれども。その形とかも含めて。すみません、長くなりました。

【御厨委員長】 かなり、重要な議論だと思うんですね。かなり幅を広げて、しかも我々自身どうするかという話ですから。場合によっては我々はなくなるかもしれないということまで議論をするということだと思います。

それでは、中条さんはどうでしょう。

【中条委員】 今、ほとんど石田さんがおっしゃっていただいたので、私は特にそれに

つけ加えることはございません。

ということと、既にこの第一次提言で今後課題としていっぱい挙げてありますから、それを粛々とやっていくということが大事かなと思います。ただ、ヒアリングをいろいろしていくというのはいいんですけども、メンバーとしてはこれでいいのかなと。そんなにたくさんの方が入ってきて議論しても、どちらかと言えば、私たちの役割は細かいことを決めるところではないので、意見を大きくするというでいいのかなと思いますね。

【御厨委員長】 それでは、越澤さんどうぞ。

【越澤委員】 いろいろ課題は多くて、考えていくといろいろやりたいと思うことも多いと思うんですが、現実の動いている中で、一般的なあり方論とかを議論している場合に、議論の進行によっては考えていいと思うんですが、今回のことは現実の35年に凍結された問題に対して何らかの寄与したいというのが根本的なこの委員会の趣旨ですので、現実の進行との関係の中で我々自身がやはり……。今の5人のメンバーでやっているこのスタイルで国と都がこれだけ事務局運営していただいている、しかも比較的、都心とか新宿で開いているというスタイルでやっていますね。ですから一応それを想定した上で、こういう委員会スタイルをいつまでやっておくべきかは、みずからある程度、考えていたほうがいいのではないのかなと。我々としてもこういう議論をしていること自体が社会的に少しでも貢献できればという気でやっているわけですし、またいくらでも議論すべきことはおそらくあると思うんですけども。

それで例えば、一緒にこのPI協議会も急速に、多分、国・都との関係の色々な団体の方との協議の結果で最終的には結果がパッと急に出たように見えるんですが、ずっと長年の経緯の中でこうなれたと思うんですが、やはりこういう協議会が設立されたとか、いろいろ大きな出来事が生じたので、夏頃ぐらいに我々のほうで今後何をするかを、そのときの進行状況とか、それから国も都もまた色々なことを検討されていると思いますので、そのときに率直に議論して、場合によっては有識者委員会自体の役割は少し限定的にして、むしろそれぞれの……。これもどういうふうになるのかちょっとわかりませんが、新聞報道では東京都自身が一般論で今後は事業アセスでなくて、計画段階のアセスもやっていくんだという。となってくると、これについてもどうなのかとか、それからもともとおそらく都市計画なり、都のレベルでも区のレベルの都市計画なり、総合計画のそういう審議会もお持ちのはずですし、多分区市でこれをどう考えるかというのは、その地域のものすごく大きな事柄なわけですね。ですから、ある段階で徐々にそういうものでの議論とか、議会での議論とかに、色々な意思が決まっていくとか、議論が闘わされるというふうにおそらく移っていくんじゃないのかなという。

東京都の環境アセスのシステムはどうなっているのか、僕は詳細は知りませんが、おそらく審議会みたいなのをお持ちなんでしょうね。

【東京都都市計画局長】 まだ、答申のレベルですので。

【越澤委員】 そうですか。ただいづれにしる、多分行政の中でどうするかということ

におそらく徐々に移行してくるのではないかなという気がします。ですから、我々自身が自分達で決めるというのは変ですし、設置した事務局の行政としての考え方も聞いて、ちょっと二、三カ月してもう一回ほかで議論してみたらどうかなという気もするんですけどもね。どうでしょうか。

【御厨委員長】 ありがとうございます。では、森田さん。

【森田委員】 私は2点だけお願いします。1点は関係者のヒアリングは、これは粛々と今後ともやっていく必要があるのかと思います。その中に、前回、石田さんから地元と事業者との間に入った専門家が育ちつつあるとお話がありました。そういう専門家にもしお話しただけなら、非常に僕は有益なヒアリングになるなと思います。それを1つお願いしたいと思います。

それからもう一つ、これは土俵についての議論と絡むんですけども、今後行政の取り組みをある意味でチェックをしていくという任務がここに課せられるならば、情報をいかに共有化し、客観化していくプロセスが適切に行われているかということ最低限チェックして、我々が何らかの形で助言しなくてはいけないということになると思います。しかし、土俵にもし外環計画の必要性および内容についての審議が本当に入ってくるんだったら、それでとどまらないわけです。

必要性および内容について本当に審議するならば、情報がいかに我々の判断にとって適切なものかどうかという、かなりきつい審議をやっていく必要がある。ですから、土俵の決め方によって審議のやり方が全然違ってきます。僕はどちらを主張するわけではないんですけども、どちらかという当面の方針を早めに決めておいたほうがいいと思いますね。早期段階のアセスメントへの判断を求められるというようなことになってしまうと、この有識者委員会という性格が変わってくると思います。そこを早めにご議論いただきたいと思います。

【御厨委員長】 いろいろとご意見をちょうだいしました。

私の時間管理が下手なものですから、うまくいっていないのですけども、今日私が申し上げたことと、それから各委員から出されたことというのは、多分大まかに言って我々の土俵をどうするかというか、我々が話すウイングをどこまで広げるか、あるいは広げた中で何に絞っていくかということについて、各委員がそれぞれイメージをお持ちであるということがわかります。

それから同時に、我々委員会がどこまでを1つの着地点としてやっていくかということもをそろそろ考えながら、議論をするということもおそらくその中に入っているんだろうという気がするわけです。

私自身としては、今、皆さんが出されたものを本来ならばここで議論をしなくてはいけないのですが、今日は時間配分を誤りまして、それほど時間がないので、各委員の方に誠に申しわけないのんですけども、次回までに今日ご提案いただいたことをメモにまとめていただいて、次回、そのことについても議論をしたいと考えます。

そして、全体としては、PI外環協議会が多分立ち上がってくると、そこでの議論がかなり重要になるでしょうから、その関係で、ある程度具体的な助言ができるかもしれない。したがって委員会の中でそういうことを、少し具体的に、いましばらくやっていきたいと考えております。

それでは、そういうことにして、今日のこの後半の議題については、これで打ち切りということではなくて、今日みんなに問題提起していただきましたので、それをまとめていただいて、また次回ヒアリング等々と含めながら、今、「提言案」が「提言」になって入ってきましたようですが、具体的に行政がどういうふうに行っているかを、それに対するこちらの側もまた観察と申しますか、行政の対応方針についてどういうふうに見るかということも議論しながらということで、次回以降をやっていきたいと思っております。

それでは、提言の修正はこれで終わったわけですね。それでは、ここで少し確認をしたいと思いますが、どうでしょう、今、お手元に回っております。2部ございまして、手書きで修正した部分を全体として中に入れておりますが、大丈夫ですね、これで。

【越澤委員】 本文は大丈夫ですが、1つ重大なことを見落としまして、冒頭に日付が要りますね。

【御厨委員長】 そうですね。今日の日付を入れなくてははいけない。

【越澤委員】 それと、あわせて多分末尾に我々の委員名簿を。その2つを入れなくてはならないのではないかと。

【国土交通省】 すみません。事務局からよろしいでしょうか。

【御厨委員長】 どうぞ。

【国土交通省】 日付の件につきましては、今お配りした資料にはつけてないですが、これに表紙をつける予定にしております、その表紙には日付を入れるように考えております。

【御厨委員長】 それでは、それで結構ですね。

【国土交通省】 それから、名簿もつけるようにしたいと考えております。

【御厨委員長】 これは中身だけで、外身はちゃんとついているという事務局からの話でございました。

さて、それでは一応これで提言確認ということになりました。一応これをもって第一次提言とさせていただきます。ここで、一度議事進行を事務局にお返ししたいと思います。よろしく願いいたします。

【東京都】 ありがとうございました。

では、この場で委員長より奥野関東地方整備局長、それから木内東京都都市計画局長に対しまして提言をお願いしたいと思います。ここで報道関係の方を入れたいと思いますので、カメラ撮りをされる方はどうぞ入れていただきたいと思います。少しカメラの方が入

るまでお時間をいただきたいと思います。

【中条委員】 内容の話ですけれども、5ページの【必要性に関する情報提供について】というところですが、別に本質的な話ではないですけれども、この「さらに」はさっき直しましたね。この「効果と影響について」というのは「説明および情報提供にあたっては専門的知見に基づく」というのは変ですよ。これはデータの作成にあたって測定とか、作成になると専門的見地という意味ですよ。

【東京都】 すみません。カメラの方、ちょっと撮るのをやめてください。まだ今審議していますので。

【石田委員】 そうですね。

【御厨委員長】 そうか。そこは少し文章が変かな。「効果と影響についての」……。

【中条委員】 効果と影響について、これはわざわざ専門的知見は必要ですかね。

【石田委員】 そうですね。取ってしまったほうがいいですね。

【中条委員】 取ってしまったほうがいいですよ。わかりやすく説明しろということに趣旨があるわけですから。

【御厨委員長】 そうですね。効果と影響についての……。

【中条委員】 「専門的知見に基づくべきである」というのを取ったらどうでしょう。

【御厨委員長】 ここを取る。いいですか。

【越澤委員】 賛成です。

【御厨委員長】 最後に変えてごめんなさい。そういうことになりました。

【東京都】 今すぐ差しかえます。

【御厨委員長】 すみません。我々のほうがどうもなかなか。

【東京都】 2部だけ今印刷いたしますので、もう少々お時間いただければ…。

【御厨委員長】 すみません。こういうほうが現実に議論をしているというところで大変よろしいと思います。事務局には迷惑をかけますが。

【東京都】 それでは、カメラの方、どうぞお撮りになって結構でございます。

今できておりませんが、前へ両局長おいでいただきまして。直した提言は後で差しかえますので、カメラの方がお待ちでございますので、それでは委員長お願いいたします。修正できましたので新しいものに差しかえます。

(提言書提出)

【東京都】 それではよろしければ、両局長自席にお戻りいただきまして、そこで一言ごあいさつをお願いしたいと思います。

まず最初に奥野関東整備局長からお願いいたします。

【奥野局長】 今日は本当にありがとうございました。

昨年12月にスタートいたしました、今日に至るまで御厨委員長初め、東京環状道路有識者委員会の各委員の皆様方には6回の委員会を開催をしていただきました。大変ご熱心にご議論をいただきました。本日、ここに第一次提言を取りまとめいただきまして、誠

にありがとうございます。本日の提言でご意見がありました。これまで30年以上にわたり行政が説明や対話の努力を怠り、計画を放置してきたことや、今後の議論における行政の取り組み姿勢およびその前提となる情報提供のあり方については、この助言を真摯に受けとめ、反省すべき点は反省し、これからのPIに反映させてまいる所存でございます。

なお従前からお話をしているかもしれませんが、この4月から新年度になりました。私どものところの組織として、実は東京外郭環状道路調査事務所という組織がスタートいたしました。今日ご提言いただいたことにのっとりまして、これから積極的にPI活動を広げていきたいと、このように考えております。

また、今日今後どうするかというご議論もいただきましたけれども、今後とも私どもとしては外環の計画づくりについて円滑な進行が図れるように、さらなるご指導、ご助言をいただきたいと考えておりますので、大変お忙しいとは存じますが、継続してご審議いただきますようお願い申し上げます。

この委員会が第三者機関ということで、そういう性格を持っておりますので、何かとご苦勞をおかけしてきたかと思えます。また今後ともいろいろご苦勞をおかけすることになろうかと思えますが、ぜひどうぞよろしくお願ひしたいと思えます。

【東京都】 ありがとうございます。

続きまして、木内都市計画局長からお願いいたします。

【木内局長】 繰り返しになることを避けまして、本委員会には第一次提言を賜りましたことをまずもって御礼を申し上げたいと思えます。ありがとうございます。

この間議論をいただいたことを、私いくつか申し上げさせていただければ、この委員会が従来の審議会と異なり、先生方にご議論いただいて、みずからそれをおまとめいただいたということに対して、これまでの審議会の批判ではございませんけれども、新たな試みとしてとても重く受けとめていきたいなというふうに、これからの行政を進める上で思っていることが1点ございます。そういう意味では感謝の念が深くございます。

2点目として、これは奥野局長が申し上げましたように、行政に対する批判といえますが、この間の取り組み姿勢について放置したこと、あるいはそうしたもろもろの行動に対して批判をいただいたことについても、私のみならず、東京都という組織としてこれを受けとめ、これからの進み方に反映していきたいと思っております。

それから、この提言の中にもありましたように、この間の取り組みについて評価をいただいている部分の中の1つとして、たたき台以降の動きについて鈍いじゃないかというご指摘もいただいている。そんなことも考えながら、これからの議論の、今言葉であれば、この委員会との関連において地元沿線との協議組織が立ち上がる中であって、議論の素材をもっともっと提供していけというご提言をいただいていることも受けとめながら、私どもも進めていきたいと思っております。

そんなことを思いながら、ご審議いただいたことを感謝申し上げますとともに、これからも第二次提言ということでお話をいただくわけですが、そのこともお願い申し上げ、

土俵の議論がありましたけれども、私もその土俵の議論については一定の考え方があるので、先生方とお話ができればと思っているところでございます。繰り返しになりますけれども、重ねて深く御礼を申し上げます。ありがとうございました。

【東京都】 ありがとうございました。ここで報道の皆様方にはカメラ撮りを終了させていただきまして、それでは引き続きまして、御厨委員長、進行をよろしくお願いします。

【御厨委員長】 それでは、この提言に関しては委員会終了後に記者会見を行いたいと考えております。

それから次回の委員会については、4月23日火曜日の午前10時から12時、今日と同じ時間帯でございますが、これで開催をしたいと考えておりますけれども、委員の皆様、よろしゅうございましょうか。

それでは、今回は4月23日にいたしまして、今後のヒアリング、今日宿題になりました今後の議論の仕方等々含めまして、また再開させていただきたいと思っております。

ではここでまた事務局にバトンを渡したいと思っております。よろしくどうぞ。

【東京都】 それでは、これをもちまして第6回東京環状道路有識者委員会を終了いたします。長時間にわたりご議論いただきまして、大変ありがとうございました。今後も引き続きご協力のほどをよろしくお願い申し上げたいと思っております。またこの後、会場設営をさせていただきまして、委員長から提言に関します記者会見を予定してございます。つきましては、この場で行いたいと思っておりますので、会場設営のため、一度ご退席をお願いしたいと思います。

なお記者会見に関しましては、報道関係者の方々のみとなっておりますので、一般の傍聴の方は入場できませんので、ご了承願えればと思っております。

それでは、これをもちまして、終わります。ありがとうございました。

了